

株 主 各 位

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

萩原工業株式会社

代表取締役社長 浅野和志

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年1月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年1月23日（火曜日）午前10時より
2. 場 所 岡山県倉敷市中央1丁目1番44号
倉敷国際ホテル

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第55期(平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期(平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役に対し株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hagihara.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の注記事項」及び「計算書類の注記事項」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hagihara.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外経済の不確実性が払拭できないものの、各種経済指標が改善傾向を示すなど、緩やかな回復基調にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「果敢に挑戦、新たな躍動」を基本方針とする中期経営計画（DH56）の目標達成に向けて、各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高232億38百万円（前期比3.4%増）、営業利益27億21百万円（同6.8%増）、経常利益27億53百万円（同9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億64百万円（同5.8%増）となりました。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業におきましては、人工芝関連（原糸、基布）、粘着テープ基材は堅調に推移、またコンクリート補強繊維（バルチップ）は海外販売が大きく盛り返しました。シート関連は公共工事の増加等により販売は回復傾向となりました。インドネシアの子会社「ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社」におきましては、フレコン袋、バルチップ及びインドネシア国内向けペーパークロス袋とも概ね堅調に推移しました。中国の子会社「青島萩原工業有限公司」におきましては、ブルーシートの底打ちにより、売上は回復基調となりました。

その結果、売上高は177億46百万円と前期に比べ3億80百万円（2.2%）の増収となり、営業利益は21億39百万円と前期に比べ98百万円（4.8%）の増益となりました。

【機械製品事業】

機械製品事業におきましては、主力製品であるスリッター関連機器は、国内向けが総じて弱含み、また海外向けでは主力市場のタイにおいて軟包装系汎用スリッターが低調な動きとなりました。一方、東南アジア軟包装系市場では戦略機種が、また、中国向け電子材料用スリッター・ワインダー及び工業材料向け特殊スリッターが順調でした。ワインダー機器は、嵌合材料向け、衛生用品材料向けが順調でした。押出関連機器は、食品容器用、高性能フィルム用スクリーンチェンジャー及び高性能樹脂造粒装置が順調でしたが、リサイクル関連機器は、慎重な設備投資姿勢の継続により低調な動きとなりました。

その結果、売上高は54億92百万円と前期に比べ3億73百万円（7.3%）の増収となり、営業利益は5億81百万円と前期に比べ75百万円（14.8%）の増益となりました。

セグメントの名称	売上高				対前期売上高増減	
	前期 (平成27年11月1日から 平成28年10月31日まで)		当期 (平成28年11月1日から 平成29年10月31日まで)			
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
合成樹脂加工製品事業	百万円 17,366	% 77.2	百万円 17,746	% 76.4	百万円 380	% 2.2
機械製品事業	5,119	22.8	5,492	23.6	373	7.3
合計	22,485	100.0	23,238	100.0	753	3.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は9億3百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

合成樹脂加工製品事業 フラットヤーン製造設備

(3) 資金調達の様況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金で充ちいたしました。

(4) 財産及び損益の様況の推移

(単位：千円)

区 分	第 52 期 (平成26年10月期)	第 53 期 (平成27年10月期)	第 54 期 (平成28年10月期)	第 55 期 (平成29年10月期)
売 上 高	22,174,180	22,530,871	22,485,710	23,238,988
経 常 利 益	2,145,863	2,392,503	2,523,084	2,753,812
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,424,617	1,454,697	1,856,480	1,964,964
1株当たり当期純利益	95円69銭	98円43銭	128円32銭	135円82銭
総 資 産	24,011,574	24,731,412	24,874,463	27,114,251
純 資 産	16,430,154	17,154,364	17,949,644	19,844,822
1株当たり純資産額	1,103円55銭	1,185円63銭	1,240円62銭	1,371円66銭

(注) 平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な子会社の様況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ハギハラ・ウエストジャワ・ インダストリーズ 社 (P.T.HAGIHARA WESTJAVA INDUSTRIES)	10,000千米ドル	直接 99.0% 間接 0.9%	ペーパークロス袋、フレコン袋等 の製造販売
青島萩原工業有限公司	700,000千円	直接 100.0%	ラミクロス及びシート等の製造 販売
萩華機械技術(上海)有限公司	135,000千円	直接 100.0%	各種自動機器製品等の設計、製造
日本ファブワールド株式会社	90,000千円	直接 100.0%	ラミクロス等の二次加工

(6) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、緩やかな景気回復基調が予想されるものの、国際情勢に起因する原材料価格の変動等、種々のリスクを抱えた経営環境が続くことが予想されます。

セグメント別には以下の施策を実施する予定です。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業は、顧客ニーズに迅速に応えるマーケティング戦略と製品開発を行うと同時に、社内環境整備を進めることで、雇用の確保と将来の基盤づくりを実行し、お客様への供給責任と、事業の成長を果たしてまいります。

[機械製品事業]

機械製品事業は、成熟市場において生産効率と作業効率を大幅に改善する高効率・高機能機種やユニットの提案と顧客ニーズに適う仕様・価格の戦略機種の提案を続け、更なる市場シェアの拡大を図るとともに、成長が期待される高機能フィルム市場に向けた新機種の上市を行ってまいります。また、産学連携による要素技術開発とデザイン工学を取り入れた次世代主力機種の開発を重点施策として推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成29年10月31日現在）

セグメントの名称	製品群	主要製品
合成樹脂加工製品事業	シート・建築資材関連	工事用シート、メッシュシート、土のう
	産業資材関連	バルチップ、フレコン袋
	生活資材関連	粘着用クロス、人工芝用原糸
機械製品事業	機械製品	スリッター、ワインダー、プラスチック再生機

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年10月31日現在）

当 社 本 社 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

国内営業拠点 当社東京支店（東京都千代田区）、当社札幌営業所（札幌市中央区）、当社東海オフィス（岐阜県羽島市）

国内生産拠点 当社本社工場（岡山県倉敷市）、当社里庄工場（岡山県浅口郡里庄町）、当社賀陽工場（岡山県加賀郡吉備中央町）、日本ファブワールド(株)（岡山県笠岡市）

海外生産拠点 ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社（インドネシア共和国西ジャワ州）、青島菽原工業有限公司（中華人民共和国山東省）、菽華機械技術（上海）有限公司（中華人民共和国上海市）

(9) 従業員の状況（平成29年10月31日現在）

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
合成樹脂加工製品事業	1,256名	4名増
機械製品事業	127名	4名増
合 計	1,383名	8名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。

2. 従業員数には臨時従業員102名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年10月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	695,769千円
株 式 会 社 広 島 銀 行	135,792千円
PT.Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	112,730千円
P T . B a n k M i z u h o I n d o n e s i a	13,527千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	10,000千円

2. 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況（平成29年10月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 18,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,448,800株 |
| ③ 株主数 | 5,068名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
萩 原 株 式 会 社	717,700株	9.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	457,400株	6.32%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	328,400株	4.54%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	307,900株	4.25%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) REFIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	282,800株	3.90%
萩 原 邦 章	262,020株	3.62%
萩 原 工 業 従 業 員 持 株 会	221,080株	3.05%
日 本 ポ リ ケ ム 株 式 会 社	200,000株	2.76%
萩 原 賦 一	197,300株	2.72%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	119,286株	1.64%

(注) 当社は自己株式215,440株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年9月11日開催の取締役会において、平成29年11月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議いたしました。

これにより、平成29年11月1日付で発行可能株式総数は36,000,000株に、発行済株式の総数は14,897,600株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年10月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	萩原 邦章	トラスコ中山株式会社社外取締役
代表取締役社長	浅野 和志	社長執行役員 合成樹脂事業部長
取締役	田中 稔一	専務執行役員 新技術開発支援室長
取締役	笹原 義博	執行役員 エンジニアリング事業部長兼海外営業部長
取締役	吉田 淳一	執行役員 事業支援部門長兼総務部長
取締役	中原 裕二	税理士
取締役	秋草 史幸	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社顧問
常勤監査役	吉川 龍男	
監査役	石井 辰彦	弁護士 株式会社サンマルクホールディングス社外監査役
監査役	三宅 孝治	税理士

- (注) 1. 取締役中原裕二氏及び取締役秋草史幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役三宅孝治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役中原裕二氏、取締役秋草史幸氏、監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当期中の異動
平成29年1月24日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、道廣和生氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
また、平成29年1月24日開催の第54回定時株主総会において、吉田淳一氏が取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	8名	149百万円	うち社外2名13百万円
監 査 役	3	21百万円	うち社外2名8百万円
合 計	11	170百万円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与38百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成22年1月26日開催の第47回定時株主総会において月額13百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成22年1月26日開催の第47回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額65百万円を含んでおります。
なお、平成28年10月末時点での役員退職慰労引当金計上額は267百万円であります。
5. 上記のほか、平成29年1月24日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、退職慰労金55百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役秋草史幸氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の特別顧問及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の顧問であります。いずれの兼職先と当社の間には特別の関係はありません。
- ・監査役石井辰彦氏は、株式会社サンマルクホールディングスの社外監査役であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 原 裕 二	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役	秋 草 史 幸	当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識からの発言を行っております。
監 査 役	石 井 辰 彦	当期開催の取締役会15回のうち14回、監査役会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	三 宅 孝 治	当期開催の取締役会15回の全て、監査役会15回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 31百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社、青島萩原工業有限公司及び萩華機械技術(上海)有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有するもの)の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規程に則り、適切に当該情報の保存及び管理の運用を行う。（取締役会規程／稟議規程／文書管理規程）

各種規程に則り、適切に情報の保存及び管理を行っております。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規程に則り、子会社を含めた想定される損失のリスクを排除する管理を行う。（稟議規程／職務権限規程／関係会社運用基準細則）
- ② リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、不測の重大な事態が発生した場合は、危機管理規程に則り対応し、損失の拡大防止に最善を尽くす。

リスクの発生可能性につながる事項について社内で情報共有し、リスクを事前に回避し、またリスク顕在化時にもその影響が最小限となるよう、業務を遂行しております。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（取締役会規程／業務分掌規程／稟議規程／職務権限規程／関係会社管理規程）
- ② 執行役員制度の運用により、取締役会の迅速な意思決定と活性化及び業務執行権限の委譲によるスピード経営の実現を目指し、より効率的な経営を図る。

執行役員制度の導入により、取締役・監査役と執行役員の間の連携を緊密化しつつ、権限委譲がなされ、効率的かつスピード感のある経営がなされております。

(4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範を定め、すべての取締役及び使用人が法令及び定款並びに社内諸規程を遵守することの徹底を図る。
- ② 金融商品取引法の財務報告内部統制制度の運用により、内部統制システムの充実に努める。
- ③ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は、一切行わず、毅然たる態度で対応する。

行動規範の遵守を徹底するとともに、内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に則って職務を遂行しております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（関係会社管理規程／関係会社管理運用細則）
- ② 各子会社の事業運営については、当社の関連する各事業の子会社管理分掌取締役もしくは関係取締役が監督するとともに定期的に取り締役に報告する。
- ③ 国内子会社の経理実務は、当社の事業支援部門が行い、在外子会社の会計処理については、同事業支援部門が定期的に現地を訪問し実態を調査・監督する。

各子会社の運営については、常時担当取締役が状況把握するとともに、毎月の取締役会で報告がなされております。同時に、原則として年1回、事業支援部門が在外子会社を訪問し、実態把握しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と判断した場合、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は監査役の職務が円滑に行われるよう、その人選は十分配慮のうえ監査役の同意をもって行い、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

常勤監査役と人事担当の執行役員が常に情報共有を密にしており、監査役会の要請に対して迅速に対応するようにしております。

(7) **当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。(取締役会規程／監査役会規程／内部通報規程)
- ② 定期的な監査役の取締役会及び主要会議等への出席により報告を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ④ 監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じている。

監査役が社内の重要会議に出席し、社内の情報収集を行っております。また、監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じております。

(8) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針**

- ① 監査役職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うものとする。

監査役職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うことにより、監査役の活動が制約なく行われるようにしております。

(9) **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。(監査役会規程／監査役監査基準)
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行い、合理的な監査に努める。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持ち、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。

連結貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	17,761,285	流動負債	6,025,006
現金及び預金	7,648,372	支払手形及び買掛金	1,254,158
受取手形及び売掛金	5,490,308	電子記録債務	1,430,326
商品及び製品	1,097,659	短期借入金	775,920
仕掛品	2,068,265	未払金	626,263
原材料及び貯蔵品	789,507	未払法人税等	355,965
繰延税金資産	262,194	賞与引当金	550,748
その他	406,745	製品保証引当金	94,737
貸倒引当金	△1,768	その他	936,884
固定資産	9,352,965	固定負債	1,244,422
有形固定資産	7,245,987	長期借入金	191,899
建物及び構築物	2,036,065	繰延税金負債	64,429
機械装置及び運搬具	2,445,318	役員退職慰労引当金	280,961
工具器具備品	208,549	退職給付に係る負債	563,767
土地	2,268,969	その他	143,365
建設仮勘定	287,084	負債合計	7,269,428
無形固定資産	122,718	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,984,259	株主資本	19,333,858
投資有価証券	105,754	資本金	1,778,385
繰延税金資産	204,389	資本剰余金	1,393,185
退職給付に係る資産	115,146	利益剰余金	16,559,372
保険積立金	1,295,939	自己株式	△397,084
その他	263,326	その他の包括利益累計額	509,662
貸倒引当金	△296	その他有価証券評価差額金	34,407
資産合計	27,114,251	繰延ヘッジ損益	996
		為替換算調整勘定	261,562
		退職給付に係る調整累計額	212,695
		非支配株主持分	1,301
		純資産合計	19,844,822
		負債純資産合計	27,114,251

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

科 目	金 額	額
	千円	千円
売上高		23,238,988
売上原価		16,349,615
売上総利益		6,889,372
販売費及び一般管理費		4,167,654
営業利益		2,721,717
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,004	
受取保険金	69,754	
その他	39,542	115,301
営業外費用		
支払利息	18,841	
為替差損	8,845	
その他	55,520	83,207
経常利益		2,753,812
特別利益		
固定資産売却益	12,560	12,560
税金等調整前当期純利益		2,766,372
法人税、住民税及び事業税	777,755	
法人税等調整額	23,560	801,315
当期純利益		1,965,057
非支配株主に帰属する当期純利益		92
親会社株主に帰属する当期純利益		1,964,964

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年11月1日残高	1,778,385	1,393,185	15,064,594	△396,149	17,840,015
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△470,187	-	△470,187
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,964,964	-	1,964,964
自己株式の取得	-	-	-	△934	△934
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,494,777	△934	1,493,842
平成29年10月31日残高	1,778,385	1,393,185	16,559,372	△397,084	19,333,858

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成28年11月1日残高	22,456	△2,565	17,270	71,383	108,545	1,084	17,949,644
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△470,187
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,964,964
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△934
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	11,951	3,562	244,292	141,311	401,117	217	401,335
連結会計年度中の変動額合計	11,951	3,562	244,292	141,311	401,117	217	1,895,177
平成29年10月31日残高	34,407	996	261,562	212,695	509,662	1,301	19,844,822

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年12月14日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萩原工業株式会社の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	16,046,262	流動負債	4,862,485
現金及び預	7,113,311	支払手形	60,321
受取手形	1,797,524	買掛金	1,021,905
売掛金	3,612,139	電子記録債権	1,430,326
商品及び製品	979,166	1年内返済予定長期借入金	77,896
仕掛品	1,772,297	未払金	520,257
原材料及び貯蔵品	305,526	未払費用	69,005
前払費用	76,815	未払法人税等	337,135
繰延税金資産	234,121	前受り金	257,150
その他の	156,829	預り金	70,270
貸倒引当金	△1,471	賞与引当金	461,819
固定資産	8,638,688	製品保証引当金	94,737
有形固定資産	5,132,798	その他の	461,660
建物	1,196,953	固定負債	917,812
構築物	99,300	長期借入金	67,896
機械装置	1,196,160	退職給付引当金	432,741
車両運搬具	7,254	役員退職慰労引当金	277,512
工具器具備品	191,491	その他の	139,662
土地	2,240,044	負債合計	5,780,298
建設仮勘定	201,593	(純資産の部)	
無形固定資産	116,812	株主資本	18,869,247
ソフトウェア	104,590	資本金	1,778,385
その他の	12,221	資本剰余金	1,393,185
投資その他の資産	3,389,077	資本準備金	1,393,185
投資有価証券	105,754	利益剰余金	16,094,761
関係会社株	856,751	利益準備金	145,000
関係会社出資	835,000	その他利益剰余金	15,949,761
長期貸付金	106,844	特別償却準備金	2,740
繰延税金資産	156,845	別途積立金	7,710,000
保険積立金	1,274,044	繰越利益剰余金	8,237,020
その他の	54,134	自己株式	△397,084
貸倒引当金	△296	評価・換算差額等	35,404
資産合計	24,684,950	その他有価証券評価差額金	34,407
		繰延ヘッジ損益	996
		純資産合計	18,904,652
		負債純資産合計	24,684,950

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		21,573,551
売上原価		15,291,263
売上総利益		6,282,288
販売費及び一般管理費		3,817,668
営業利益		2,464,620
営業外収益		
受取利息及び配当金	93,828	
受取保険金	69,754	
その他の	61,871	225,454
営業外費用		
支払利息	3,854	
その他の	53,691	57,546
経常利益		2,632,528
特別利益		
固定資産売却益	12,560	12,560
税引前当期純利益		2,645,088
法人税、住民税及び事業税	686,329	
法人税等調整額	25,096	711,426
当期純利益		1,933,662

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						
			利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
		資本準備金		特別償却 準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成28年11月1日残高	1,778,385	1,393,185	145,000	4,855	7,410,000	7,071,431	△396,149	17,406,707	
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩	－	－	－	△2,114	－	2,114	－	－	
別途積立金の積立	－	－	－	－	300,000	△300,000	－	－	
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△470,187	－	△470,187	
当期純利益	－	－	－	－	－	1,933,662	－	1,933,662	
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△934	△934	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△2,114	300,000	1,165,589	△934	1,462,540	
平成29年10月31日残高	1,778,385	1,393,185	145,000	2,740	7,710,000	8,237,020	△397,084	18,869,247	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
平成28年11月1日残高	22,456	△2,565	19,890	17,426,598
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	△470,187
当期純利益	－	－	－	1,933,662
自己株式の取得	－	－	－	△934
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	11,951	3,562	15,513	15,513
事業年度中の変動額合計	11,951	3,562	15,513	1,478,054
平成29年10月31日残高	34,407	996	35,404	18,904,652

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年12月14日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萩原工業株式会社の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月15日

萩原工業株式会社 監査役会

常勤監査役	吉	川	龍	男	㊟
社外監査役	石	井	辰	彦	㊟
社外監査役	三	宅	孝	治	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元の上昇を経営の重要課題と認識し、安定的な配当の維持を基本としながら、業績の推移及び財務状況等を総合的に勘案して、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金34円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は245,934,240円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年1月24日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 300,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することといたしたく、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、増員として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
まつ うら まさ ゆき 松 浦 正 幸 (昭和36年7月24日生) 	昭和55年3月 当社入社 平成16年11月 日本ファブワールド株式会社出向（取締役管理部長） 平成18年11月 当社合成樹脂事業部ハギライン事業ユニット製造部マネージャー 平成20年11月 当社合成樹脂事業部BCI事業ユニットユニットマネージャー 平成21年11月 当社合成樹脂事業部BCI事業部長 平成28年11月 当社執行役員合成樹脂事業部長補佐兼開発部長 平成29年11月 当社執行役員合成樹脂事業部長兼活性部部長（現在）	1,000株
取締役候補者とした理由 松浦正幸氏は、長年合成樹脂加工製品事業に携わり、ユニットマネージャーを経て、現在執行役員として同事業の運営を取り仕切っており、相当程度の知見を有していることから、企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉川龍男氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<small>かね みつ とし ふみ</small> 金光利文 (昭和36年12月25日生) 	昭和57年5月 当社入社 平成21年11月 当社エンジニアリング事業製造部門技術部長 平成25年11月 当社エンジニアリング事業技術部長 平成27年11月 当社エンジニアリング事業資材部長 平成28年11月 当社エンジニアリング事業部資材部長 平成29年11月 当社内部監査室シニアスタッフ（現在）	500株
監査役候補者とした理由 金光利文氏は、機械製品事業で複数部署の管理職を務めるなど、幅広い分野での知見を有しており、その見識に基づく監査を適切に遂行することができるものとして、監査役候補といたしました。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される吉川龍男氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
吉川龍男	平成24年1月 当社常勤監査役（現在）

また当社は、役員報酬体系見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することを平成29年12月11日開催の取締役会にて決議いたしました。

これに伴い、以下に記載の在任中の取締役及び監査役に対し、当社の一定の基準に従い、本総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役又は各監査役の退任時とし、その具体的金額及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる在任中の取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
萩原邦章	昭和51年12月 当社取締役 昭和54年12月 当社常務取締役 昭和59年12月 当社代表取締役社長 平成28年1月 当社代表取締役会長（現在）
浅野和志	平成19年1月 当社取締役 平成22年1月 当社取締役 退任 平成23年1月 当社取締役 平成28年1月 当社代表取締役社長（現在）
田中稔一	平成15年1月 当社取締役（現在）
笹原義博	平成27年1月 当社取締役（現在）
吉田淳一	平成29年1月 当社取締役（現在）
中原裕二	平成28年1月 当社社外取締役（現在）
秋草史幸	平成27年1月 当社社外取締役（現在）

氏 名	略 歴
石 井 辰 彦 <small>いし い たつ ひこ</small>	平成 24年 1 月 当社監査役（現在）
三 宅 孝 治 <small>み やけ こう じ</small>	平成 28年 1 月 当社監査役（現在）

また、本議案が原案どおり承認可決された場合の、役員退職慰労金贈呈及び打切り支給の総額は、287百万円（取締役の総額277百万円（うち社外取締役の総額14百万円）、監査役の総額10百万円）であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成22年1月26日開催の第47回定時株主総会において、月額13百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役員数が1名増加となりますので、取締役の報酬額を年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

第6号議案 取締役に対し株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「退職慰労金」により構成されていましたが、本議案は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、新たに取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任願いたいと存じます。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇による利益を享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

具体的には、取締役の報酬の限度額（第5号議案が原案どおり承認可決された場合は年額180百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を、平成30年10月末で終了する事業年度から平成34年10月末で終了する事業年度までの5年間（以下「対象期間」といいます。）に在任する当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は6名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。その他、本制度の骨子につきましては、後記【ご参考】をご参照ください。

(2) 当社が拠出する金員の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金150百万円を上限とする金員を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を当社の自己株式処分を引き受ける方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により取得します。

(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、信託期間を都度延長し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に、本信託の延長年数に金30百万円を乗じた金額を上限とする金員を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記（3）①のポイント付与及び下記（4）の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

①取締役に對するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位に応じて算定される数のポイントを付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり30,000ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、下記（4）の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(4) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(3)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

以 上

【ご参考】

(平成29年12月11日付「役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入に関するお知らせ」抜粋)

1. 本制度導入の目的

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

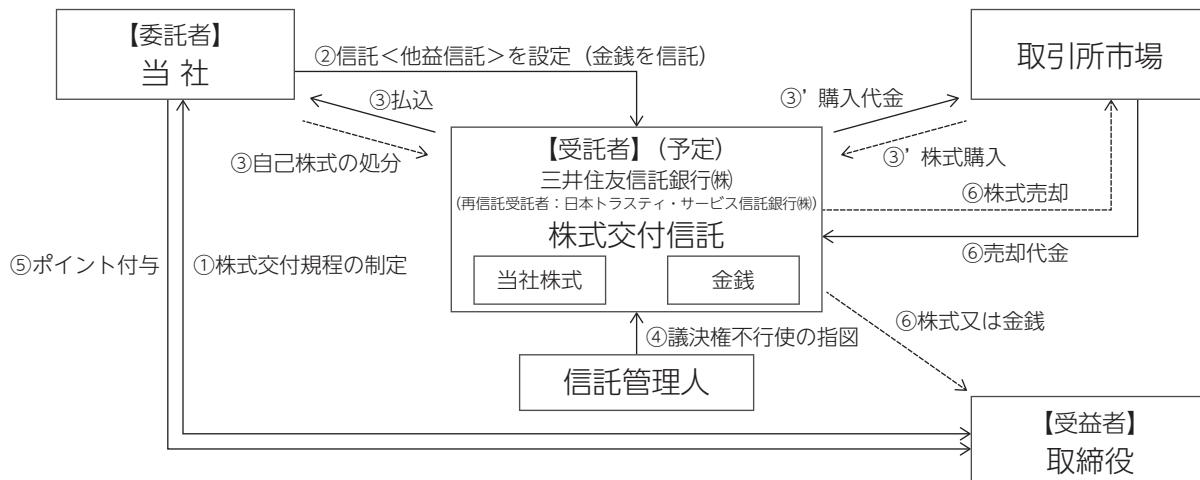
(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。

また、本制度は、平成30年10月末で終了する事業年度から平成34年10月末で終了する事業年度までの5年間（以下「対象期間」といいます。）に在任する取締役を対象といたします。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます。）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。
なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 信託の設定

本株主総会で、本制度の導入についてご承認が得られることを条件として、当社は、後記（7）に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(3) 信託期間

信託期間は、平成30年3月（予定）から平成35年3月（予定）までの約5年間とします。但し、後記（4）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金150百万円を上限とする金員を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を当社の自己株式処分を引き受ける方法又は取引所市場（立会外取引を含みます）から取得する方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、信託期間を都度延長し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に、本信託の延長年数に金30百万円を乗じた金額を上限とする金員を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記（6）のポイント付与及び後記（8）の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記（4）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記（4）の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 各取締役が付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位に応じて算定される数のポイントを付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり30,000ポイントを上限とします。

(7) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記(6)で付与されたポイントの数に応じて、後記(8)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(8) 各取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(7)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

但し、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(9) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(10) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

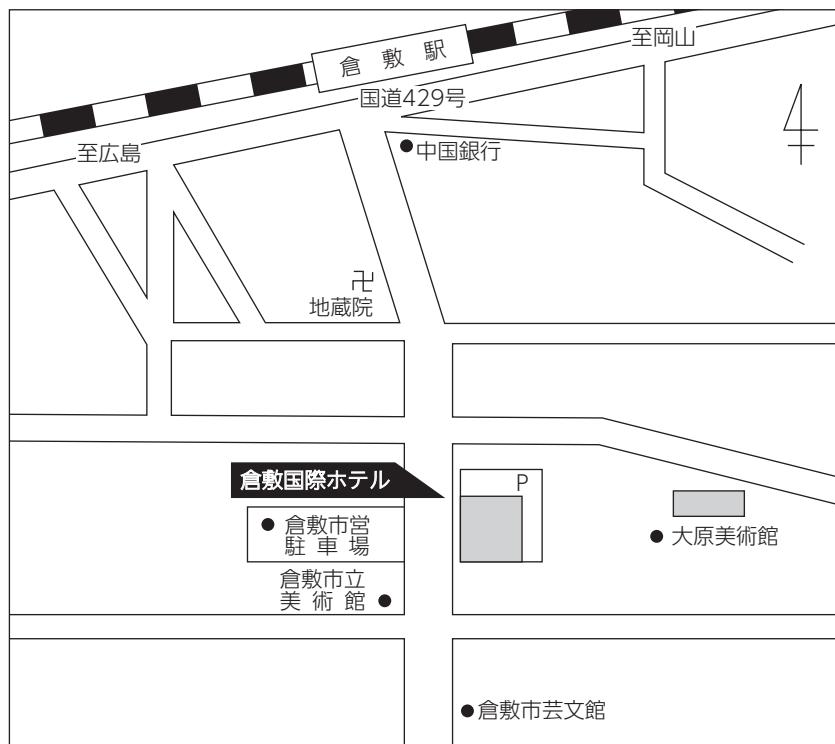
(ご参考：本信託の概要)

- ① 名称：役員向け株式交付信託
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- ④ 受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 信託契約の締結日：平成30年3月（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成30年3月（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成30年3月（予定）～平成35年3月（予定）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 岡山県倉敷市中央1丁目1番44号
倉敷国際ホテル



交通 J R山陽新幹線「岡山駅」または「新倉敷駅」乗換
J R山陽本線「倉敷駅」下車 徒歩5分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。